

〔はじめに〕

令和2年第1回那須町議会定例会の開会にあたり、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和2年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

私が、町長に就任して間もなく3年目を迎えることとなります。

私の町政運営にあたっての原動力は「那須町が大好き」という強い思いであります。

これまでの2年間は、町民の皆様「那須町に住んで本当に良かった」と心から思ってもらえるよう、将来に予想される社会の変革に柔軟に対応していくための基盤整備に重きを置いて、町政の運営に努めてまいりました。

ここに、改めて初心を忘れることなく、町の将来を見据えながら持続可能なまちづくりを目指していきたいと考えております。

なお、今後も引き続き、町民の安全・安心を第一に考えるとともに、第7次那須町振興計画に基づく各種施策の着実な推進と、那須町の魅力・活力のさらなる向上につながる新たな施策を積極的に取り入れていきたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、国内に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症が、昨年12月に中国湖北省武漢市において確認されて以降、中国を中心に国際的に感染が広がる中、日本国内においても感染が拡大しており、栃木県内でも感染者が確認されました。

これを受け、那須町では「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、これまで3回の会議を開催し、対策を進めております。

今後の対応につきましては、国や県と連携を密にして、積極的な情報収集を行いながら、迅速で適切な対応が取れる体制を整え、町内における新型コロナウイルス感染症の発生、蔓延の防止に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス関連情報の町ホームページへの掲載や那須町安全安心メール及び予防方法を記載したチラシの全戸配布などにより町民の皆様への情報提供を行っております。

今後も適切な情報提供を行ってまいりますので、提供される情報の内容をよくご確認のうえ、予防に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

次に、我が国の経済を見ますと、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善、高水準の企業収益等により、内需を中心に緩やかな回復を続けております。

一方で、昨年は、自然災害が相次ぎ、広範囲にわたり甚大な被害が発生したこと、また、通商問題を巡る動向をはじめ、様々な不確実性が存在しており、海外発のリスクには留意していく必要があります。

このような中、政府は自然災害からの復旧・復興を加速化するとともに、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、日本経済の生産性・成長力の強化を通じて民需中心の持続的な経済

成長の実現につなげていくため「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を打ち出しました。

一方、本町に目を向けますと、昨年は令和という新しい時代が幕を開けた記念すべき年でありました。

那須御用邸を有する本町といたしましては、「即位礼正殿の儀」が宮中で行われた10月22日には、那須町文化センターにおいて「天皇陛下御即位奉祝記念式典」を開催し、多くの町民の皆様と奉祝の慶びを共有することが出来ました。

また、12月11日には奉祝の慶びを形として後世に残すため、道の駅那須高原友愛の森において「天皇陛下御即位奉祝記念植樹式」を実施いたしました。

本年も那須町の自然をこよなく愛する天皇陛下が、本町にお越しになられる日を心からお待ち申し上げる所存であります。

子育て支援・教育環境の充実の分野では、一昨年の猛暑により対応を迫られておりました小中学校へのエアコンの設置につきまして、昨年6月中に全小中学校の普通教室への設置が完了いたしました。快適な学習環境の整備により、子供たちの健やかな成長を願うものであります。

また、那須町の将来を担う大切な子供たちのために、手厚い子育て・教育環境を整えていきたいとの思いから、高齢者の皆様のご理解を頂戴いたしまして、敬老祝金の対象者、金額の見直しを行い、その差額分を積み立てる「那須町すこやかこども基金」を創設いたしました。この基金を活用し、令和2年度には教育ICT環境のさらなる整備・充実を考えております。

また、昨年度は、災害の年でもありました。

特に台風19号では、本町におきましても河川や農地、農業用施設などにおきまして甚大な被害が発生いたしました。

被災された皆様には、改めまして心よりお見舞いを申し上げます。

我々を取り巻く自然環境等の変化により、こうした自然災害が、年々増加傾向にあり、台風やゲリラ豪雨など、その規模も大きくなってきております。

また、「新型コロナウイルス」など新たな感染症への対応も考えて行かなければなりません。

事前に計画を立て、自然災害や新たな感染症に対する準備を整えておくことが、被害を最小限に抑えることに繋がると考えておりますので、防災・減災・防疫に向けた基盤整備を推進してまいります。

さて、本年は、東京オリンピックが開催される年であります。

本町も聖火リレーのコースに選ばれ、3月30日に芦野の遊行庵から東陽小学校までの区間を聖火ランナーが疾走いたします。

さまざまに状況が変化する中ではありますが、元気な那須町を県内外さらには世界へ発信してまいりたいと考えております。

【町政運営の基本方針】

令和2年度の施政方針といたしまして、4つの基本的な方針により、町政を運営してまいりたいと考えております。

まず1点目は、「防災・減災対策の推進」であります。

近年、大規模な自然災害の発生する頻度が目に見えて増加している中で、町民の皆様も大変不安な思いを持たれていることと思っております。

このような自然災害に備え、町民が安全で安心な生活が送れるよう、「那須町国土強靱化地域計画」や「那須町地域防災計画」に基づく基盤整備をしっかりと行ってまいります。

まず、防災行政無線が聞こえづらいエリアに、屋外拡声子局若しくは簡易子局の増設を行ってまいります。

また、現在、電話で防災行政無線の内容を確認することが出来るサービスを行っておりますが、この電話サービスの回線数を増設し、一度に多くの問い合わせに対応できるようにいたします。

さらに、災害の発生時に自らの力だけでは迅速な避難ができない方を把握し、災害時にいち早く避難支援できるよう「避難行動要支援者システム」を導入いたします。

このほか、災害備蓄品の確保や避難所への投光器等の配備を進めるとともに、自主防災組織の立上げや組織育成に関する支援を行うことにより、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

地域の消防力の強化といたしまして、計画的な消防団詰所の建設や消防車両の更新等を行い、火災・自然災害にしっかりと対応できる体制の整備に努めてまいります。

なお、昨年台風19号により、大きな被害のあった河川についてはもちろんのこと、その他、防災上必要と思われる事案については、その都度、国・県に積極的な要望活動を行ってまいります。

2点目に「地域振興対策の推進」であります。

地域振興対策の推進につきましては、第7次那須町振興計画の着実な施策展開を図るため、町の主要産業である観光業、商工業、農林業の各分野に必要な予算をバランスよく確保するとともに、経済4団体や各団体等と連携しながら経済基盤の底上げを図ってまいります。

本町へのさらなる観光誘客の促進を図るため、首都圏をはじめ関西、東北方面での誘客イベント開催、各種メディアを活用したPRを強力に推進してまいります。

また、道の駅那須高原友愛の森につきましては、那須観光の玄関口としてふさわしいインフォメーション機能の充実や那須町観光のハブ機能としての役割に特化した整備を進めてまいります。

黒田原駅前通りの旧立正校成会跡地について、地域との協働のもと、町民が集える駅前広場として再生し、マルシェなど定期的なイベントの開催や広場活用を通じて、町内の活性化を図ってまいります。

3点目に「定住・移住対策の推進」であります。

那須町の人口減少、少子高齢化問題への対応といたしまして、これまで行ってきた定住・移住対策の効果を十分検証しながら、より効果的な定住・移住対策へと強化を図ってまいります。

まず、黒田原地区に子育てファミリー向けの集合住宅をPFIの手法を用いて建設し、子育て世代の町外への流出を抑え、他市町からの転入世帯の獲得を図りながら、地域の賑わい創出、人口増加を実現してまいります。

また、町の政策などを積極的にPRすることで、定住・移住の促進や交流人口の増加を目指してまいります。

4点目に「教育環境の充実」であります。

那須町の宝である子供たちに、これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していった欲しいと思っております。そのツールの一つとして、ICT環境の整備・充実を図ってまいります。

また、4月から3学級特例校となります県立那須高等学校について、新たに地域連携コーディネーターを配置し、学校・行政・地域の綿密な連携を実現し、高校の魅力化を図り、受験者の増加につなげてまいります。

以上の4点を骨格といたしまして、新年度の町政運営を進めてまいりたいと考えております。

なお、今までご説明したもの以外の施策等につきましても、引き続き第7次那須町振興計画及び私の公約に基づき、着実な取り組みを進めてまいります。

〔予算編成の基本方針〕

続きまして、令和2年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本町の財政につきましては、歳入の根幹をなす、町税収入の中期見通しでは、令和2年度以降も引き続き減少傾向になる見通しであり、その他の収入に関しましても大幅な増収は期待できないなど厳しい状況が続いております。

一方、歳出面では、物件費や補助費等が高止まり傾向にある中、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比べて0.7ポイント上昇し93.5%となり、県内平均の90.6%を大きく上回っており、財政の硬直化が進んでおります。

また、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費や医療・介護等に係る扶助費など義務的経費が増加し続ける傾向にあります。

令和2年度予算編成にあたりましては、先に述べましたとおり、義務的経費の増加に伴う厳しい財政状況の中、将来世代に過度な負担を先送りすることのないよう、「那須町行財政改革プラン2016」に基づく、効率的な行政運営と財政健全化の着実な推進が必要であります。

前例踏襲からの脱却による事務事業の見直しを徹底的に行いながら、「第7次那須町振興計画」に基づく施策の着実な遂行と那須町のさらなる発展に向けた各種施策の実施を基本方針としたところであります。

〔令和2年度一般会計予算案の概要〕

令和2年度の一般会計予算は、今年度予算を13.6%上回る134億2,700万円です。

第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、予算を計上いたしました主要事業につきましてご説明申し上げます。

まず、基本方針1「“自然・環境・共生”のまち」における取り組みであります。

クリーンステーション那須整備事業といたしまして、現在解体工事を実施しておりますクリーンステーション那須の旧焼却施設跡地に、分別収集された資源ごみ等を保管するストックヤードの新築工事を実施いたします。

広域クリーンセンター大田原整備事業負担金は、那須町と大田原市の共同ごみ処理施設であります「広域クリーンセンター大田原」において、稼働開始から16年が経過し、老朽化が進む本施設の機能保全と長寿命化を図るため、焼却施設の基幹的設備改良を行うものであります。

広域最終処分場整備事業費負担金は、那須町と大田原市の共同一般廃棄物最終処分場「黒羽グリーンオアシス」の埋め立て期間が令和3年度をもって終了することから、本町に新たな共同一般廃棄物最終処分場の整備を行うものであります。

基本方針2「“住まい・暮らし・定住”のまち」における取り組みであります。

黒田原地区定住促進住宅整備事業は、黒田原地区に子育てファミリー向けの集合住宅をPFIの手法により建設することにより、定住・移住の促進を図り、地域の賑わい創出、人口増加を図るものであります。

また、都市基盤・生活基盤の整備・強化といたしまして、町道の整備や橋梁の点検・補修、水道管の更新などを計画的に実施してまいります。

基本方針3「“子育て・健康・福祉”のまち」における取り組みであります。

避難行動要支援者対策事業は、災害の発生時に自らの力だけでは迅速な避難ができない方を把握し、災害時にいち早く避難支援できるよう「避難行動要支援者システム」を導入するものであります。

地域医療介護総合確保事業は、地域の介護サービスの基盤充実を図り、もって高齢者福祉の向上に資することを目的として、地域密着型特別養護老人ホームを整備する法人等に対して、施設整備費及び施設開設に要する経費等を助成するものであります。

健康ポイント事業は、町民の健康づくりの推進を図るため、ウォーキングを中心に各種健診や健康教室への参加によりポイントを付与し、獲得したポイントにより特典が受けられる健康ポイント事業を実施し、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制を図るものであります。

また、引き続き子育てに関する支援の充実を図るとともに、新たに、お年寄り安心コール使用料の無料化や「りんどう作業所」送迎サービスの開始、手話奉仕作業員の養成などにより、さらなる福祉の向上を図ってまいります。

基本方針4 「“観光・交流・連携”のまち」における取り組みであります。

黒田原駅前広場整備事業は、黒田原駅前通りの旧立正校成会広場について、地域との協働のもと、町民が集える駅前広場として再生し、マルシェなど定期的なイベントの開催や広場活用を通じて、町内の活性化を目指すものであります。

首都圏誘客対策事業は、本町へのさらなる観光誘客の促進を図るため、首都圏を中心に、誘客イベント開催、各種メディアを活用したPRを行うものであります。

道の駅那須高原友愛の森再整備事業は、那須観光の玄関口としてふさわしいインフォメーション機能の充実や那須町観光のハブ機能としての役割を果たすため、観光交流センターの増改築を行うものであります。

いこいの家改装事業は、老人クラブの皆様など多くの方々にご利用頂いております「那須いこいの家」について、老朽化による雨漏り等により施設運営に支障をきたしていることから、大規模な改装工事を行うものであります。

基本方針5 「“仕事・活力”のまち」における取り組みであります。

畜産担い手総合整備事業は、意欲ある中核的畜産農家が草地造成・整備や施設整備等を行う場合に国庫補助金を活用し、活動を支援するものであります。

共同利用模範牧場管理運営事業は、共同利用模範牧場の管理運営を行うほか、新たに牛白血病対策として、牛白血病ウイルス抗体陽性牛を受け入れ、各農家における牛白血病の蔓延防止を図るものであります。

森を育む事業は、今年度に創設いたしました「森を育む基金」を活用して、間伐等による森林整備や人材の育成・確保、木材利用促進や普及啓発を行うものであります。

基本方針6 「“安全・安心”のまち」における取り組みであります。

消防施設等整備事業は、計画的な消防団詰所の建設や消防車両の更新等を行い、火災・自然災害にしっかりと対応できる体制の整備を行うものであります。

防災行政無線等整備事業は、防災行政無線が聞こえづらいエリアに、屋外拡声子局若しくは簡易子局の増設を行うとともに、電話で防災行政無線の内容を確認することが出来るサービスの回線数を増設し、サービスの向上を図るものであります。

自主防災組織活動支援事業は、自主防災組織の結成や組織育成に関する支援、必要な資機材の購入等に対する助成などを行うものであります。

基本方針7 「“教育・文化・スポーツ”のまち」における取り組みであります。

那須高等学校地域連携事業は、那須高等学校の魅力アップさせるため、新たに地域連携コーディネーターを配置し、学校・行政・地域の綿密な連携を実現し、受験者の増加を図るものであります。

ICT教育推進事業は、タブレット端末等を計画的に全児童生徒に配備することで、これまでの一斉授業に加え、個別最適化された授業等を実施することにより、子どもたちの多様な学びの実現を図るものであります。

文化センター改修事業及びスポーツセンター改修事業は、老朽化による施設の改修であり、文化センターにおいては空調設備改修、スポーツセンターにおいては屋上屋根防水工事をそれぞれ行うものであります。

とちぎ国体推進事業は、令和4年度に開催される「とちぎ国体」に向けて、本町で開催される自転車競技とデモンストレーションスポーツのエアロビックに万全の態勢で臨むため、開催実施に向けて準備を進めて行くものであります。

基本方針8、「協働・行財政」のまちに対する取り組みであります。

自治会活動支援事業は、住民と行政の協働による、魅力ある地域社会の形成に取り組むために自治会を支援するとともに、連絡文書の配布や防犯灯の設置について、補助金の交付を行うものであります。

ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税のさらなる推進を図るため、ふるさと納税寄付者へのお礼品の拡充やふるさと納税ポータルサイトを利用したPRを行うとともに、利用者の利便性向上を図るため、ふるさと納税事務の民間委託などを行うものであります。

また、本年度に引き続き、ガバメントクラウドファンディングを利用した起業家支援を行ってまいります。

国勢調査事業は、5年に1度の「国勢調査」を実施するための事業費であります。

統計法に基づき、日本に居住する全ての人及び世帯を対象に実施される、国の最も重要かつ基本的な統計調査となります。各地域に調査員を委嘱し調査を実施いたします。

以上が、令和2年度の予算編成の基本方針及び一般会計予算、主要事業の概要であります。

今後も、未来を見据えながら、持続的な発展に向けた施策を着実に推進してまいりますので、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和2年度に向けた「施政方針」と「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。